

## 【必要書類】

□ 『療養費支給申請書』

- ・「はり・きゅう用」または「あん摩・マッサージ・指圧用」の該当するものに記入してください。また、「施術内容欄・施術証明欄は施術者」、「それ以外の項目は申請者(被保険者)」が記入してください。

□ 『領収書(原本)』

- ・全額自己負担額の記載、患者氏名、施術日、領収印のあるもの

□ 『医師の施術同意書(原本)』

- ・初療日から6か月を経過した時点で、更に施術を受ける場合は再度、医師の診察のうえ施術同意(再同意)を受ける必要があります。また、同意期間内において2回目以降の請求については、医師の同意書の添付は省略または医師同意書(写し)の添付で差し支えありません。

□ 『施術報告書(写し)』(平成30年10月施術分より)

- ・施術者の施術報告書交付料の算定が行われている場合は、施術者等が発行した当該書類の写しを確認のため添付してください。

□ 『往療状況確認書』

- ・往療の施術を受けた場合は、施術者等が作成した『往療状況確認書』を申請書に添付してください。

## 【その他注意事項】

- ・暦月ごとに申請してください。
- ・療養費支給申請書及び添付書類(医師の施術同意書等)は平成30年6月20日付保医発0620第1号に基づく様式をご使用頂きますようお願い申し上げます。